

会 議 記 録				
会 議 の 名 称	議 会 運 営 委 員 会			会 議 場 所 第 3 委 員 会 室 担 当 職 員 鈴 木 智
日 時	平 成 3 0 年 7 月 2 6 日 ( 木 曜 日 )		開 議	午 前 1 0 時 0 0 分
			閉 議	午 前 1 1 時 2 6 分
出 席 委 員	◎ 福 井 ○ 平 本 小 川 田 中 齊 藤 藤 本 木 曾 西 口 < 湊 議 長 > < 小 松 副 議 長 >			
執 行 機 関 出 席 者				
事 務 局 出 席 者	片 岡 事 務 局 長、山 内 次 長、船 越 副 課 長、鈴 木 議 事 調 査 係 長、池 永 主 任、山 末 主 事			
傍 聴	可	市 民 0 名	報 道 関 係 者 0 名	議 員 0 名 ( - )

## 会 議 の 概 要

1 0 : 0 0

[ 福 井 委 員 長 開 議 ]

[ 事 務 局 長 日 程 説 明 ]

### 1 議 会 基 本 条 例 の 検 証 及 び 見 直 し に つ い て

( 1 ) 検 証 の 実 施

○ 第 1 3 条 第 1 項 ・ 第 2 項

[ 議 事 調 査 係 長 説 明 ]

( 会 派 の 検 証 : 新 清 流 会 A、緑 風 会 A、共 産 党 A、公 明 党 A、無 会 派 B )

< 福 井 委 員 長 >

公 明 党 議 員 団 から 意 見 が 出 て い る。説 明 い た だ き た い。

< 藤 本 委 員 >

定 例 会 の 招 集 回 数 に 関 す る 条 例 に つ い て、通 年 議 会 導 入 に 合 わ せ て 改 正 し た か を 確 認 す る と い う 意 見 で あ る。

< 福 井 委 員 長 >

定 例 会 の 招 集 回 数 に 関 す る 条 例 は、3 月 定 例 会 で 改 正 し た。

< 事 務 局 長 >

通 年 議 会 に 関 す る 条 例 等 は、3 月 定 例 会 で す べ て 改 正 し た。ま た、本 条 文 を 改 正 す る 必 要 性 は な い の で は な い か と 考 え る。

< 福 井 委 員 長 >

② の 意 見 に つ い て は ど う か。

< 西 口 委 員 >

必 要 が あ れ ば 委 員 会 を 開 催 す る こ と で よ い の で は な い か。

< 福 井 委 員 長 >

こ れ ま で か ら 懸 案 事 項 に つ い て は、事 前 に 委 員 会 で 検 討 し て き た の で は な い か。

< 湊 議 長 >

必 要 が あ れ ば 実 施 す れ ば よ い と 考 え る。

< 木 曾 委 員 >

場 面 に 応 じ て 判 断 し、柔 軟 性 を も っ て 実 施 し て い け ば よ い。

< 福 井 委 員 長 >

必要となれば、議会期間を延長することとなるのではないか。

検証結果は「達成」、今後の方向性は「継続」とする。

—全員了—

[検証結果：A・達成、継続]

<木曾委員>

今月に災害が起きたが、予算については専決すると聞いている。例えば大きな地震が起これば、議会を招集できない状況であれば別であるが、今回のようなケースでは、1日で審査できるような状況であり、議会で審査することとしてもよいのではないか。

<湊議長>

通年議会の運用で、選挙と災害の予算は専決できるとしており、議会は開かないこととしている。先月の大阪府北部の地震では、予備費を使いすぐに執行するように執行機関に伝えておいた。しかし、今回の災害は予備費では対応できない。現時点において予算はまとまっていないので、出てきた時点で資料を配付するようにしていきたい。議会の開催については考えていきたい。

<福井委員長>

議長の判断に任せるということとなる。基本的には災害の予算であるので、専決することとなる。この議論があったことは、踏まえるようにしていきたい。

○第14条第1項

[議事調査係長 説明]

(会派の検証：新清流会 A、緑風会 A、共産党 A、公明党 A、無会派 対象外)

<福井委員長>

各会派からの意見はない。「達成」「継続」とするがよいか。

—全員了—

[検証結果：A・達成、継続]

○第14条第2項

[議事調査係長 説明]

(会派の検証：新清流会 A、緑風会 A、共産党 A、公明党 A、無会派 C)

<福井委員長>

委員間討議について提案があっても、他の委員に意見がないのであれば、実施しないこととなっても仕方がないのではないか。

<木曾委員>

委員会を進めていく中で、各委員長がうまく仕切っていけば問題ない。

<福井委員長>

委員間討議の意見がないのであれば、ない理由を述べてもらう等、委員長がうまく進行すればよい。

検証は、「達成」「継続」とする。

—全員了—

[検証結果：A・達成、継続]

○第14条第3項

[議事調査係長 説明]

(会派の検証：新清流会 A、緑風会 A、共産党 A、公明党 A、無会派 B)

<福井委員長>

緑風会から意見が出ている。説明いただきたい。

<木曾委員>

政策立案・提言をする前に、合意形成することが最も大事である。今までから実施してきているので、さらに充実すべきとの意見である。

<福井委員長>

委員間討議としては実施できていると考える。委員間討議に至らない内容については、委員間討議を行わないだけとなる。ホワイトボード等は使用していけばよい。

「達成」「継続」とする。

—全員了—

[検証結果：A・達成、継続]

### ○第15条

[議事調査係長 説明]

(会派の検証：新清流会 A、緑風会 A、共産党 A、公明党 A、無会派 B)

<福井委員長>

常任委員会でテーマを決めて取り組むことも1つの方法であると考えます。

「達成」「継続」とすることでよいか。

—全員了—

[検証結果：A・達成、継続]

### ○第16条

[議事調査係長 説明]

(会派の検証：新清流会 A、緑風会 A、共産党 A、公明党 A)

<木曾委員>

タブレット端末については、議会運営委員会の視察を実施している。情報を共有する部分も含め、タブレット端末を導入する必要性が出てきている。しかし、問題は予算が関係するので、課題事項としておいてはどうか。この条項に当てはめるのが一番よいかはわからないが、ここで上げたものである。

<西口委員>

予算が一番問題となる。今年は今期の最後の年であり、いつ導入するのかという議論は必要である。

<田中委員>

会派で意見はまとまっていないが、時代の趨勢で必要性は感じている。次期から検討することでよい。

<藤本委員>

広報広聴活動とタブレット導入は観点が少し違うと考える。効果が上がるのであれば、その方向で検討すべきである。

<福井委員長>

ここは基本条例の検証を行う場である。議会活性化の項目として取り上げていくこととして整理したい。フェイスブックに関する意見についてはどうか。

<小川委員>

議論の内容までフェイスブックに記載すると、読み手によって受け取り方が変わってくる場合があるので、書くべきではない。しかし、顔の見える広報は行っていき

たい。

<福井委員長>

この件も、議会基本条例検証というよりも、ソーシャルメディア運用ガイドラインの議論となり、議会活性化として検討すべき項目である。

<木曾委員>

議論の内容については、今後、会議録が作成されるので、それを参照してもらような内容を記載していくのも1つの手法ではないか。

<福井委員長>

フェイスブックについては、当初から運用に関わってきたが、記事内容については安全運転を心掛けてきた。しかし、これについて市民から注意を受けたことはない。検証としては「達成」「継続」とすることでよいか。

—全員了—

[検証結果：A・達成、継続]

○第17条

[議事調査係長 説明]

(会派の検証：新清流会 A、緑風会 A、共産党 A、公明党 A)

<福井委員長>

特に意見はなかった。「達成」「継続」とする。

—全員了—

[検証結果：A・達成、継続]

○第18条第1項

[議事調査係長 説明]

(会派の検証：新清流会 A、緑風会 A、共産党 A、公明党 A、無会派 C)

<福井委員長>

緑風会から意見が出ている。説明いただきたい。

<木曾委員>

第16期においては、各特別委員会も数多く開催してきた。記録も含め、事務局の業務が非常にハードになってきている。事務局としても一生懸命やっているが、現状では増員が必要な状況だと考える。

<福井委員長>

このことについては、議長から要望していただくということになるのではないか。

<木曾委員>

今年度は会議録作成に関して、新たに対応できたことについて説明をいただきたい。

<事務局長>

今年度は、予算特別委員会及び決算特別委員会の会議録作成業務について、外部委託するための予算を計上していただくこととなった。

<藤本委員>

事務局としては、職員を増員してほしいと考えているのか。

<事務局長>

会議録作成業務の一部を予算化していただいたこともあり、常時残業している状況でもない。

<福井委員長>

そのように言われるが、定数は1人足りていない。

<事務局長>

機構のヒアリングでも増員要求は行っている。

<福井委員長>

議員数は減っているが、議会活動は10何年前とは変わってきている。事務局の強化は議会の強化につながるので、議会としても言っていかなければならない。

「達成」「継続」とする。

—全員了—

[検証結果：A・達成、継続]

○第18条第2項

[議事調査係長 説明]

(会派の検証：新清流会 A、緑風会 A、共産党 A、公明党 A、無会派 C)

<福井委員長>

第18条第1項の議論に合わせて、「達成」「継続」とする。

—全員了—

[検証結果：A・達成、継続]

○第19条第1項・第2号

[議事調査係長 説明]

(会派の検証：新清流会 A、緑風会 A、共産党 A、公明党 A、無会派 対象外)

<福井委員長>

緑風会から意見が出ている。説明いただきたい。

<木曾委員>

不穏当発言については、各議員で気を付けているとは思いますが、慎んでいくべきである。インターネットのライブ中継は編集せずに配信している。これは注意喚起としての意見である。

<齊藤委員>

これまでインターネット配信された際に、視聴者から苦情はあったのか。

<事務局長>

苦情はなかった。

<福井委員長>

不穏当発言をなくしていくのは当然であるが、議員も人間である。極力気を付けていくということではよいのではないか。

「達成」「継続」とする。

—全員了—

[検証結果：A・達成、継続]

○第20条第1項・第2項

[議事調査係長 説明]

(会派の検証：新清流会 A、緑風会 A、共産党 A、公明党 A、無会派 C)

<福井委員長>

「達成」「継続」とする。

—全員了—

[検証結果：A・達成、継続]

○第21条第1項・第2項

[議事調査係長 説明]

(会派の検証：新清流会 A、緑風会 A、共産党 A、公明党 A、無会派 対象外)

<福井委員長>

公明党議員団から意見が出ている。説明いただきたい。

<藤本委員>

議員は365日活動している。通年議会の導入により、議員活動は増えていくと思うので、市民に納得してもらえそうな議員報酬を議論していかなければならない。

<福井委員長>

活性化として検討しなければならないものとするのか。

<藤本委員>

議員が専業でやっていけるように、検討していかなければならない。また、報酬等審議会の意見も聴かなければならない。

<福井委員長>

今後の方向性としては「取組検討」とした方がよいか。

<木曾委員>

通年議会は運用を始めたところであり、しばらく様子を見て検討してはどうか。

<福井委員長>

来期の活性化で検討することとして、「達成」「継続」とする。

—全員了—

[検証結果：A・達成、継続]

○第22条第2項

[議事調査係長 説明]

(会派の検証：新清流会 A、緑風会 A、共産党 A、公明党 A、無会派 A)

<福井委員長>

政務活動費については、適正に執行できていると考える。

「達成」「継続」とするがよいか。

—全員了—

[検証結果：A・達成、継続]

○第22条第3項

[議事調査係長 説明]

(会派の検証：新清流会 A、緑風会 B、共産党 B、公明党 A、無会派 A)

<福井委員長>

緑風会と共産党議員団から意見が出ている。それぞれ説明いただきたい。

<木曾委員>

食糧費の取扱いについて、もう少し議論してくべきだと考える。政務活動費から食糧費を一切出さない等、踏み込んで議論して統一していく必要がある。

<田中委員>

食糧費の扱いについては、明確にして執行していけば問題ない。そのようになればホームページに公開しても問題はないと考える。市民に公開するのは前提である。

<福井委員長>

条文は「政務活動費の用途について公開しなければならない」となっている。ホームページで出すべきかどうかについて、検討するとしてもよいのではないか。

<小川委員>

条文にあることなので、検討していけばよい。

<藤本委員>

条文の「公開しなければならない」には、インターネットでの公開も含まれると考える。公開してだめなものがある場合は、そこに問題があるということになる。基準が世間の常識からかけ離れているのであれば、見直していくべきだと考える。食糧費を政務活動費とは別個に考えるのであれば、統一的に考えて取組むべきである。そのための議論は行うべきである。

<木曾委員>

宿泊ホテルが1泊1食付の場合も食糧費に含まれるのか等、どこまでをどう整理するのかについて決めておいた方がよいのではないか。素泊まりとして、食糧費は別にするのか等も含め明確に決めれば、よりわかりやすくなる。そうしなければ、報告も非常に行いにくい。

<湊議長>

基本的には条文を改正すればよいと考えている。検討していけばよい。

<事務局長>

政務活動費の使途について、昨年度の幹事会で事務局から提案した。次回以降に検討いただければと考える。

<福井委員長>

「一部達成」「取組検討」とするがよいか。

—全員了—

[検証結果：B・一部達成、取組検討]

## ○第23条

[議事調査係長 説明]

(会派の検証：新清流会 A、緑風会 A、共産党 A、公明党 A、無会派 対象外)

<福井委員長>

公明党議員団から意見が出ている。説明いただきたい。

<藤本委員>

最高規範である基本条例については、議員が新たに就任した場合に、最初に勉強すべきだと考える。これを条文に入れるのはどうかと考えるので、運用基準で明確にすればよいと考える。

<木曾委員>

新議員研修の際に、議会基本条例の研修は行っているのか。実施されているのであれば、そのままでよいのではないか。

<事務局長>

改選で新たに当選された議員を対象に、議会基本条例の研修を実施している。

<福井委員長>

「達成」「継続」とするがよいか。

—全員了—

[検証結果：A・達成、継続]

## ○第24条

[議事調査係長 説明]

(会派の検証：新清流会 A、緑風会 A、共産党 A、公明党 A、無会派 A)

<福井委員長>

「達成」「継続」とするがよいか。

—全員了—

[検証結果：A・達成、継続]

11：20

## 2 その他

(1) 次回開催日時

<福井委員長>

今回は8月31日（金）午前10時から開催することとする。

—全員了—

(2) 決算審査について

[事務局長 説明]

<福井委員長>

事務事業評価を実施することは決定している。詳細はこのとおり実施することによいか。

—全員了—

(3) 7月の会議予定

[事務局長 説明]

11：26